

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年福津市教育委員会第5回定例会
開 催 日 時	令和6年5月30日(木) 午前9時30分から 午前10時20分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名	(1) 出席委員 青木委員、農崎委員、田中委員、 村井委員
所 管 課 職 員 職 氏 名	石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉崎 教育総務課長、芹野郷育推進課長、占部文化財課長、 内兼久総務企画係長、有吉主査、川上主事

会 議	議 題 (内 容)	・ 日程第 1 開会の宣言 ・ 日程第 2 会議録署名委員の指名について ・ 日程第 3 報告第 8 号 令和 6 年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命について ・ 日程第 4 報告第 9 号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 5 報告第 10 号 令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消しについて臨時代理した件の承認について ・ 日程第 6 報告第 11 号 令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 7 報告第 12 号 令和 6 年第 3 回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 8 報告第 13 号 令和 6 年福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・ 日程第 9 報告第 14 号 福津市中央公民館の機能の再定義・再配置に係る諮問について ・ 日程第 10 議案第 30 号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について ・ 日程第 11 諸報告 ・ 令和 6 年度福津市教育委員会定期学校訪問・園訪問の期日等について ・ 新設小学校建設事業に関する地元説明会について ・ 今後のスケジュールについて ・ 日程第 12 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1 名
	資料の名称	

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名委員	青木委員
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
石津部長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である青木委員にお願いしたい。 青木委員：本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があっている。 福津市教育委員会会議規則第13条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いします。 （傍聴人入室） 日程第8、報告第13号 令和6年福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定。 1 日程第1 開会の宣言 青木委員：構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し教育委員会は成立するため、令和6年福津市教育委員会第5回定例会を開催する。 直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。 2 日程第2 会議録署名委員の指名について 青木委員：福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私青木と農崎委員で確認、署名することとする。 3 日程第3 報告第8号 令和6年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命について 青木委員：事務局に説明を求める。	

(石津部長が報告第8号、令和6年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命について会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

報告第8号、令和6年度福津市学校給食共同調理場場長の罷免及び任命については福津市教育委員会事務委任規則第7条に規定する教育長の専決事項にあたるため採決は行わない。

4 日程第4 報告第9号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が報告第9号、福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので質疑を終結する。

これより報告第9号を採決する。

報告第9号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第4、報告第9号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

5 日程第5 報告第10号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消しについて臨時代理した件の承認について

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が報告第10号、令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消しについて臨時代理した件の承認について会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第10号を採決する。

報告第10号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第5、報告第10号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消しについて臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

6 日程第6 報告第11号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について

青木委員：事務局に説明を求める。

（石津部長が報告第11号、令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第11号を採決する。

報告第11号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第6、報告第11号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

7 日程第7 報告第12号 令和6年第3回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

青木委員：事務局に説明を求める。

（石津部長が報告第12号、令和6年第3回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（各課から内容について、別紙1を用いて説明）

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第12号を採決する。

報告第12号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第7、報告第12号 令和6年第3回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

8 日程第8 報告第13号 令和6年福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

青木委員：日程第8、報告第13号 令和6年福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号に該当するため、地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

傍聴人は退出願う。

(傍聴人退出)

(時限非公開部分)

事務局に説明を求める。

(石津部長が報告第13号 令和6年福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について会議資料を用いて説明)

(各課から内容について、別紙2を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第13号を採決する。

報告第13号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第8、報告第13号 令和6年福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

非公開案件は以上となるため、事務局は傍聴人の入室をお願いする。

(時限非公開部分終了)

(傍聴人入室)

9 日程第9 報告第14号 福津市中央公民館の機能の再定義・再配置に係る諮問について

青木委員：事務局に説明を求める。

(芹野課長が報告第14号、福津市中央公民館の機能の再定義・再配置に係る諮問について、会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：市としてはどういう考えを持っているのか。

芹野課長：第3次行革大綱の中では、ホールは一本化という方針で、中央公民館については、ホールとしての使用はないというふうに考えている。舞台での練習場などは残していればと考えている。

田中委員：先日参加した研究会ではそういったホール等が機能化していないということが話題となっていた。今後どのように進めていく

かいろいろな方法があると思うが、市としてのスタイルを持って、審議会に諮っていただきたい。

青木委員：他に質疑はないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第14号を採決する。

報告第14号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第9、報告第14号 福津市中央公民館の機能の再定義・再配置については、原案のとおり承認された。

10 日程第10 議案第30号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が議案第30号、福津市教育支援委員会委員の委嘱について会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第30号を採決する。

議案第30号は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第10、議案第30号 福津市教育支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

11 日程第11 諸報告

青木委員：令和6年度福津市教育委員会定期学校訪問・園訪問の期日等について。

(吉住理事が令和6年度福津市教育委員会定期学校訪問・園訪問の期日等について、別紙3を用いて説明)

青木委員：新設小学校建設事業に伴う地元説明会について。

(吉崎課長が新設小学校建設事業に伴う地元説明会について報告)

青木委員：今後のスケジュールについて。

(内兼久係長が今後のスケジュールについて会議資料を用いて説明)

青木委員：質疑はないか。

村井委員：6月3日から市議会が始まるとのことだが、教育長の人事についての議案は上がっていない。

私が教育委員に就任して1年半ほど経つが、教育長と一緒に仕事をすることが無いままに時間が過ぎており、市長はどのように考えているのかというところにとっても疑問を持っている。

青木委員が先日全国都市教育長協議会に参加するため長崎市まで行ったとのことだが、教育長職務代理者が参加していたのは、全国でも福津市を合わせて3つの市町村という状況。

1年半もの間教育長不在が続いている中でも福津市の教育に関する課題はたくさんあり、現場では様々なことが起こっている。教職員の方が一生懸命頑張られて現在の状態が維持されているというにもかかわらず、それでも教育長を任命しようとされないのか。

教育委員として市長と協議する中でもできる限り早く教育長をとすることを主張してきたが、任命には至らない。

このままで良いのだろうかとても不安を感じる。

私を含め教育委員4人の総意であると思う。

青木委員もご自身のお仕事をされながら教育長職務代理者をされている関係でなかなか議会にも出席できず、代わりに部長が答弁されておられる状態。私たちも本当は教育長がいる状態でこの教育委員会で福津市の教育について考えていきたいが、それもままならない。

そして現在学校教育課長を教育部長が兼任しているなど、教育委員会事務局の方も本当に苦労されているように感じる。

学校現場の校長もきっと現場の深刻な状況など、たくさん教育長に伝えたいことと思うが、そのトップが不在で、どうにか現場の中で学校を回していかなければならない状態。もう限界が来ているのではないかと思う。

その中で、一生懸命に先生方が踏ん張ってあるということを感じる次第。

青木委員：その状況も市長は理解しているだろうが、それでも教育長を任命されない、任命することができないということで良いのか。

村井委員からもあったように6月議会でも結果として上程される予定がないということも確定している。

結局、自分達教育委員にも何の相談もあっていない。

3月議会の答弁では、6月議会までには教育長を任命すると答弁されているので、探されたとは思いますが、結局現実にはなっていない。

6月議会ではまた次の議会までには教育長を任命すると市長は答弁されるだろうが、おそらく現実にはならない気がしている。

田中委員：人事について2点。現在は現場の教職員の方々が一生懸命やってくださっているおかげでぎりぎりのところで何とか耐えている状態。教育というものには子ども達の将来がかかっている。教育長がいて初めて市の教育のビジョンがあって、校長はそのビジョンを元にモチベーションを持って学校を挙げて取り組んでいく。教育長が不在ということが当たり前になっており、私たち教育委員も現場の先生から、早く教育長をとすることを

ずっと言われているが、もう手段がない。現場の校長も責任を取っていく中で、教育長がいるという安心感はかなり大きい。その安心感がないままに学校運営を行っているということは非常に厳しい状況。

それから、これだけ重要な課題をたくさん抱えている中で、部長が学校教育課長を兼務している状態。課長職もしっかり人材を充てていただかないといっぱいいっぱいになって、キャパオーバーになってしまうのではと心配。

また、教育部長も短い期間で変わっていつてしまうことに対する不満や危機感も現場の声として聞こえてくるが、そういった人事のことに關しては、教育委員としては答えようがないというのが現状。現場の先生方も、6月には教育長が任命されることをものすごく期待している。そういった面で話し合いの場が持てるのであれば、私たち教育委員も積極的に参加していきたい。やはり、学校、教育委員会事務局、教育委員が連携して取り組んでいかなければならない部分もあると感じる。部長は教育長の代わりに様々な出事にも出てくださっているようなので、かつ学校教育課長としての仕事も抱えていらっしゃるというのはとても大変だと思うし、こういった状況はどうなのかと感じる。

村井委員：学校現場の校長先生や地域の方の声も聞くことも多い。その中で、こんなに長い間教育長が不在とはどういうことなのか、どうして決められないのか、福津には人材がいらないのかというご意見をいただくが、それに対して何も答えることができない。結局市長からは何も相談がないまま6月議会でも教育長の人事に関する議案は上がっていない状態。本当にこのままで良いのか、このままではいけないだろうということを感じている。議事録に残すだけではなくて、市長に対して、早急に教育長が必要だということを要望していつていただきたい。

石津部長：学校として、学校長はやはり教育長不在という中で、問題が起きたときなど様々なことを相談する相手として、私では力不足という部分も当然あると感じており、事務局としても教育行政を担っていく上で、トップである教育長がいたら心強いということは確かだが、教育長の人事ばかりは事務局としてはどうすることもできないというのが現実。

当然、市長には早急に人選を要望し続け、また、教育委員からもそういったご意見があったことも伝えていく。

青木委員：全国都市教育長協議会について

(青木委員より全国都市教育長協議会について報告)

12 日程第12 閉会の宣言

青木委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和6年福津市教育委員会第5回定例会を閉会す

る。